平成２９年（フ）第３４１号
沖縄県糸満市字糸満989番地の81　金城アパート201号
債務者　大城　　聡
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　自然
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第３４１号
盛岡市渋民字大前田７番地10、申立時の住所盛岡市渋民字大森72番地１　コーポ村山５号、旧住所盛岡市下田字陣場42番地79　コーポ野里201号
債務者　熊谷　喜和
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　博基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２３９３号
北海道江別市大麻中町28番地の10　202
債務者　安住　直人
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７４５号
埼玉県川口市末広２丁目５番９号　グリシーヌ203号
債務者　藤原　彩未（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１２５号
大阪府高槻市津之江北町33番18号
債務者　古谷　　衛
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４８号
大阪市淀川区東三国６丁目９番22号　第３キャッスルハイツ　102号
債務者　茂　　明典
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　侑士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８３０号
埼玉県川口市大字芝6967番地の３　デュオコート南浦和608号
債務者　大桑　雅彦
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
埼玉県本庄市児玉町金屋900番地３
債務者　浅見　真先
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１０１５号
愛知県長久手市岩作中権代57番地２　ジーオー長久手マンション801号
債務者　髙田　　昇
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宗範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８６号
金沢市御所町１丁目260番地、従前の住所金沢市諸江町28番１号
債務者　ヘアルームＢｏｎこと　松村美智子
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１７９号
京都市下京区中堂寺北町37番地８　サード・ソオキュー301号、住民票上の住所京都市下京区中堂寺北町18番地
債務者　幡　　良祐
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１７号
札幌市東区北40条東13丁目１番１号
債務者　小林　雅彦
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３３号
茨城県ひたちなか市大字稲田981番地１　県営稲田アパート２棟304号
債務者　神永　典子
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３５４号
茨城県ひたちなか市大字市毛978番地　県営宮前アパート３－308
債務者　髙橋　恵美
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３８８号
茨城県水戸市河和田３丁目2296番地の６
債務者　菅谷　善幸
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩村　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１１７１号
大阪府河内長野市河合寺423－１救護施設みなと寮、住民票上の住所大阪府大阪狭山市池之原１丁目1402番地の２
債務者　植村　博史
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角石紗恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第３６号
神奈川県藤沢市大鋸1221番地の３　グリーンヒル101
債務者　鈴木竜一郎
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部